

令和2年度 第5回 大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議 議事要旨

日 時 令和3年2月8日(月) 午後1時30分～午後2時35分

会 場 Web会議(Web会議に参加以外の委員は書面による意見提出)

出席委員(14名)

佐藤会長、藤原委員、深道委員、松坂委員、安達委員、田中委員、藍原委員、瀧委員、森部委員、小野委員、中原委員、富田委員、常安委員、御任委員

書面による意見提出(5名)

塩津委員、丸山委員、春澤委員、林委員、中村委員

欠席委員(2名)

富井委員、正林委員

区出席者

今岡福祉部長、酒井高齢福祉課長、浅沼元気高齢者担当課長、

小西介護保険課長、大津介護サービス推進担当課長、澤糶谷・羽田地域福祉課長

次 第

(1) おおた高齢者施策推進プラン(素案)の大田区区民意見公募手続(パブリックコメント)の実施結果について

説明者: 高齢福祉課長

(2) 「おおた高齢者施策推進プラン」(案)について

説明者: 高齢福祉課長・介護保険課長

(3) 「おおた高齢者施策推進プラン」概要版(普及版)(案)について

説明者: 高齢福祉課長

資 料

【資料番号1】 おおた高齢者施策推進プラン(素案)への大田区区民意見公募手続(パブリックコメント)の実施結果について

【資料番号2】 おおた高齢者施策推進プラン(素案)への大田区区民意見公募手続(パブリックコメント)に提出された意見要旨及び区の考え方について

【資料番号3】 「おおた高齢者施策推進プラン」(案)

【資料番号4】 「おおた高齢者施策推進プラン」概要版(普及版)(案)

【参考資料1】 書面会議の方からの意見一覧

【参考資料2】 素案の修正(予定)箇所及び今後の対応について

[議事要旨]

介護保険課長

本日はお忙しい所ありがとうございます。定刻になりましたので、令和2年度第5回大田区高齢者施策・介護保険事業計画推進会議を始めさせていただきます。本日は、介護保険課長が司会を務めさせていただきます、よろしくお願ひいたします。

今回の会議は緊急事態宣言ということ踏まえて、Web会議と、Web会議での出席が難しい委員につきましては、書面での出席ということで進めさせていただきます。それでは資料の確認をいただきまして、議論を進めさせていただきます。

次第、【資料番号1】おた高齢者施策推進プラン（素案）への大田区区民意見公募手続（パブリックコメント）の実施結果について、【資料番号2】おた高齢者施策推進プラン（素案）への大田区区民意見公募手続（パブリックコメント）に提出された意見要旨及び区の考え方について、【資料番号3】「おた高齢者施策推進プラン」（案）【資料番号4】「おた高齢者施策推進プラン」概要版（普及版）（案）でございます。皆さんよろしいでしょうか。

本日の出席委員のご報告です。14名の出席です。事前に5名の委員の方から書面による意見をいただいております。先だってメールで、意見を送信させていただきました。

それでは次第1 会長からご挨拶を賜りたいと思います。会長よろしくお願ひします。

会長

みなさんこんにちは。委員の皆様、ご多忙中の所、この推進会議にご参画をいただき、ありがとうございます。第8期の計画につきましては、委員の皆様にお集まりいただきて議論をいただく機会は、今回が最終回になるのかと思っています。

ご意見を寄せていただいた委員の皆様、原案をお読みいただき、100件くらいのパブリックコメントをいただいた区民の皆様にも感謝いたします。

区民の皆様の安心な暮らしの実現のために、本日も様々なご意見を賜りたくよろしくお願ひします。

介護保険課長

会長ありがとうございます。続きまして次第2、大田区福祉部長よりご挨拶申し上げます。

福祉部長

福祉部長でございます。皆さん、聞こえていらっしゃるでしょうか？はい、ありがとうございます。本日はお忙しい中、コロナ禍の難しい状況の中、お時間を合わせてご参加いただきありがとうございます。

会長はじめ、委員の皆様方から様々なご意見をこれまで頂戴して参りました。会長も先ほどおっしゃいましたが、パブリックコメントにおいては、ちょうど100件という大変多くの意見を区民等の方から賜りました。ありがとうございます。

これをまとめまして、計画策定については詰めの段階に来ております。本日も多くのご意見を賜われればと思います。

また、我々、区といたしましては、この計画策定が終わりではなくここがはじまり、スタートラインに立てる準備ができたこととなりますので、来年度からの3年間に向けてしっかりと気持ちを引き締め直していきます。そういった面も含めて、この計画をもとに区が施策をどのように実行してほしいのか、ご意見を賜われればと思います。本日は、よろしくお願いいたします。

介護保険課長

ありがとうございました。続きまして、議事次第の3に進みたいと思います。

本日の会議は、全参加者Web会議となりますので、ご発言のある方は挙手をお願いいたします。また、事務局側でミュートの解除ができませんので、ミュートの解除をしてからご発言をお願いします。それでは、議事進行につきまして、会長どうぞよろしくお願いいたします。

会長

よろしくお願いいたします。議事の1番でございます。おおた高齢者施策推進プラン（素案）の大田区区民意見公募手続（パブリックコメント）の実施結果につきまして、事務局よりご報告をお願いいたします。

高齢福祉課長

皆様聞こえますでしょうか？ありがとうございます、高齢福祉課長でございます。会長からご指名をいただきましたので、パブリックコメントの実施結果につきまして、資料番号1番と2番を活用いたしまして、ご説明申し上げます。それでは、まずは資料番号1をご覧ください。

パブリックコメントは、令和2年12月22日～令和3年1月12日までの22日間実施をいたしました。閲覧方法、閲覧場所は資料に記載のとおりです。先程お話がありましたように、今回21人の方から100件のご意見をいただきました。

ちなみに前は21名で同じでしたが、意見総数は68件でしたので、大変なコロナ禍においてもご意見をいただけたことをありがたく思っております。

資料はご意見を分類し、記載をさせていただいたものでございます。内訳につきましては、区の方で1番から15番の分類にさせていただき、皆様のご意見を割り振った形

で記載をしています。

見ていただいておりますが、地域包括ケアシステムに関することや、昨今の新型コロナウイルス感染症、あるいは災害対応、介護保険制度全体に関するものが多かったという結果が出ております。

また、昨年までは、区民説明会を2回ほど実施させていただいたところですが、感染防止の観点から、今回は動画配信という形でパブリックコメント期間中に動画配信をさせていただきました。全体で173回の再生がありました。

つづきまして、資料番号2をご覧ください。

21名の個人・団体の方からあわせて100件のご意見をいただきました。資料2番にご意見の要旨を記載させていただき、区の考え方を記載しました。

区の考え方については、修正が入る可能性も若干ございます。そのため、本日は現時点での最新資料ということで、ご理解を賜ればと思います。最終的に公表に資する資料等については、2月下旬に改めてご送付いたしますので、ご確認をお願いできればと思います。修正箇所はそう多くはないと考えております。

繰り返しになりますが、今回のパブリックコメントで多くいただいた意見としては、新型コロナウイルス感染症対策、風水害への対応に関するもの、介護保険料や介護保険制度に関するもの、地域包括ケアシステムに関するものが多かったです。なお、100件のご意見をいただいておりますので、それぞれの説明については恐縮ではございますがこの時間では省略し、事前に資料でお読み取りいただいていることを前提に進めさせていただきます。

会長

ありがとうございました。パブリックコメントについてご説明いただきました。ご質問、ご意見はございますか。委員どうぞ。

委員

聞こえますでしょうか？パブリックコメントで非常に気になったことについてです。地域福祉コーディネーターについてのご意見、ご質問が4件ほどあったかと思っております。

以前から申し上げておりましたが、社会福祉協議会も地域福祉コーディネーターの当事者ということもあり、発言いたします。区民の方が疑問を持たれるのは当然のことだと思います。

今、社会福祉協議会では、区、福祉管理課とともに来年度の地域福祉コーディネーターと「地域ささえあい強化推進委員」について議論を重ねて準備をしているところです。できれば区として、早いうちに、この計画で言う「福祉コーディネーター」は「どういう役割で」「何をするのか」ということを、わかりやすく提示をしなければいけないと

思います。

これは障害福祉分野にも関わる事だと思しますので、福祉管理課を中心に、高齢福祉課、障害福祉課も含め検討を速めて、はっきりとしなければならないと思います。それを一緒にやってみましょうということを、提案させていただきます。検討いただきたいと思います。

会長

事務局いかがでしょうか。高齢福祉課長。

高齢福祉課長

ありがとうございます。この間の議論の中でも複数回に渡って、コーディネーターに具体的にどのような機能、役割を持たせるか、ご意見をいただいている所でございます。社会福祉協議会を含め、検討を鋭意進めていることを理解しております。この部分については、全体的に受け止めて今後の動きを加速して参りたいと考えております。

会長

今後、具体的な動きを加速させていただくということでございます。よろしいですか。

委員

加速することは大賛成ですが、具体化もしないといけません。検討ばかりでもいけないので、具体化を進めたいと思います。よろしくをお願いします。

会長

ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

委員

パブリックコメント読ませていただいて、介護保険料や利用料ついて、大きな課題ではないかと思っております。特に所得の低い方にとって、きつくなっているのではないかと感じられるコメントがたくさんありました。

その中で区からは、細かな負担能力となるように、保険料率や所得階層の見直しを行いますとパブリックコメントで回答がありますが、まだ推進プランの中では具体的に書き込みはありません。第8期の計画にきちっと回答が出てくるのでしょうか。

会長

ご質問ありがとうございます。介護保険課長。

介護保険課長

介護保険課長からお答えいたします。もちろん、計画が完成した段階では記載はございます。まだ具体的なことは、今の段階では、申し上げられませんが、できるだけ区民のみなさんにご負担が少ないように我々もしっかりと保険料設定を行い、介護保険事業計画を作っていくと考えていますので、その点をご理解いただければと思います。

委員

はい、よろしく申し上げます。

会長

ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは議事の2番、「おおた高齢者施策推進プラン」(案)について事務局よりご説明をお願いいたします。高齢福祉課長お願いします。

高齢福祉課長

続きまして、「おおた高齢者施策推進プラン」(案)につきましてご説明を申し上げます。資料は現段階の最終版のプランということでご確認いただければと思います。

パブリックコメントでいただいた意見については一部、反映がしきれておりません。それらについては後ほどまたご説明いたしますので、ご理解いただければと思います。

そのうえで、現状での最終校正案の内容でございますが、全体の構成概要も含めてご説明をいたします。

表紙の色につきましては昨年度行った実態調査と同調の水色で構成をしております。

表紙をめくったところ目次の前に区長挨拶をいれます。こちら最終校正中です。

その後、目次にありますような順序でそれぞれの項目を記載しております。

第1章は大きな変更はございませんが、例えば一部、2ページ中段のさらに以下の部分は、最終的に基本指針の内容も固まったため、基本方針に即した形で一部、記載を整理いたしました。

また、先ほど委員からお話がでておりました、コーディネーターの部分についても、前回のパブリックコメントの案と比して、例えば地域福祉課に配置しています、地域包括ケア推進担当の記述や、あるいは前回は記載がなかった活動状況について、現時点で記載のできる部分について記載をしたところでございます。

第2章は変更ございません。

第3章は日常生活圏域ごとの、地域特性の部分についてお示ししております。地域カ

ルテをご覧ください。36 ページをご覧ください。高齢者人口等の推計につきましては、こちらで持ち得る最新値で推計をいたしました。

また、同じページの4番、要介護認定率の推移について、前は令和元年度と令和2年度の比較という形でパブリックコメントとしてお出ししましたが、3年間の計画期間の推移をみるという観点から、平成29年度と令和2年度の認定率の推移という形で記載をしております。

次に第4章、74ページ以降について、高齢者施策の体系等は、基本的に大きな変更はございませんが、この後、ご説明をいたします、パブリックコメントの意見等で内容の加筆等をした部分がございます。

現状ではその点の修正はまだできておりません。以上が第4章までのご説明になります。

遅れての配布になりましたが、参考資料1・2というものを、お配りさせていただきました。

参考資料1につきましては、ウェブ会議に諸事情で参加できなかった委員の皆様のご意見を一覧でとりまとめさせていただきました。

また、参考資料2は、パブリックコメントのご意見を踏まえて、今後修正を図っていく内容等、今回お送りをいたしました。

例えばご意見の中のNo. 1、計画策定の項目について5段落目の文章について「修正しました」、と過去形になっているものにつきましては、すでにお送りした素案で修正が終わっております。逆に「記載をします」となっている部分は修正がされておきませんので、今後改定作業の中で取組をしていくこととご理解を賜ればと思います。4章までのご説明は以上となります。5章以降については介護保険課長より説明申し上げます。

介護保険課長

介護保険課長からご説明申し上げます。前回の会議でご提示させていただいた内容から変更したものについて、112～120 ページの介護サービスの充実、医療介護の連携について、介護人材難、人材確保に向けた取り組みが不十分であるとのこと指摘・ご意見賜りましたので、(仮称)大田区福祉人材センター設置に向けた検討内容を記載する予定でございます。

また、介護従事者の労働評価に関するご意見を踏まえて、介護サービス事業所において、介護職員の資質向上や職場環境の改善に向けて取り組むよう、特定処遇改善加算の取得について記載をさせていただく予定です。

今お話しをした2点が、介護保険関係で、パブリックコメントを受けて追記をするものでございます。

また、第8期におけるサービス見込み量および保険料について、委員からもお話がご

ございましたが、ご説明させていただきます。

第6章では、介護保険サービスの事業量見込について記載をしております。

人口推計などから導き出した、要介護認定率やサービス利用率を踏まえて、各種サービスの見込み量を算出しております。

この間、厚生労働省も新型コロナウイルスの影響を受け、例年よりも作業が遅れており、前回策定から比べ、約1か月ほど、作業が押したこともあり、私共も遅れたスケジュール進行となり、急いで算出する状況となりました。

162ページの事業費の見込みについて、令和3年度の介護報酬改定において、介護職員の人材確保、処遇改善にも配慮しつつ、物価動向による物件費の影響、介護事業者の経営状況を踏まえ、今回は介護報酬改定がプラス0.7%と厚労省から示されておりますので、標準給付費についてもそれを踏まえて推計し、記載をしております。

令和3年度から5年度にかけての標準給付費の合計は3年間で1,620億円程度を見込んでおります。地域支援事業は65億円程度と考えております。

また、163ページ以降に記載をしております保険料につきましても、まだ記載をしております。現在、最終集計中となっております。パブリックコメントの中でも様々なご意見を頂戴しております。

第9期やその先、また、介護保険の今後の在り方も見据えながら、基金を活用し、保険料を設定していかなければならないと考えております。

第8期においては、他自治体もこれまでのように、右肩上がりの保険料設定ではなく、基金の状態、財政基盤の差等、いわゆる体力差が出始めたように感じております。そういった状況も的確に捉えながら、保険料の設定をしていきたいと考えております。

具体的には今後、第1回区議会定例会に介護保険条例として上程し、議会の審議を経て介護保険料が決まる運びとなります。具体的な数字については、そこまでお待ちいただければと思います。介護保険関係の変更点のご説明は以上となります。よろしく願いします。

会長

ありがとうございました。ご説明がありました、プラン案について、ご意見・ご質問はございます。

委員

改正点ではありませんが、以前説明があった、91ページ以降の見守り体制の強化・推進について。

地域包括支援センター・民生委員・自治会町会、その他の事業所等との連携強化となっております。書くのは簡単だと思いますが、実際に機能しているかどうか、チェックを

していただきたいなと思っております。

特に災害時の要援護者について、現状の体制では機能しないのではないかと心配を現場はしております。特に民生委員が受け持っている方について、民生委員一人で何人か受け持っているのですが、災害時にどうやって避難に結び付けるのか。その道筋が見えない、というようなことがあります。その点をどうやって解決するのか。やはり町会や、何かの人的措置がないとこれは解決できないのではないかと思います。この辺をしっかりと考えていただければと思います。

会長

はい、ありがとうございます。とりわけ、首都圏直下型地震もくる確率が高いといわれておりますので、区民の皆様もご関心が高い所かと存じます。これはお答えありますか。高齢福祉課長。

高齢福祉課長

ありがとうございます。今回のパブリックコメントの中でも、風水害やコロナ対応等、非常時の対応について、皆様からの関心が高いことを、ひしひしと感じつつ、ご意見を受け止めております。

いざという時の仕組みというのは、平時からの見守りが直結している部分も多いと思っております。見守りの体制についても、どこがうまくいっていないのかというような所を的確に把握して、具体的に対応できる方法を立案していくことがとても大事だと考えております。

以前、少しお話をしたかもしれませんが、地域包括支援センターと見守りという観点で一つの検討部会を設けて、何人かのセンター長に参加をしてもらっています。

実践の場面で、どういう見守りができて、何が課題か、検討を進めております。一つずつ取り組めるものから実施して参りたいと考えております。今後、93 ページのひとり暮らし高齢者の支援事業についても、前回の記載は全て「検討」としておりましたが、「順次実施」という言葉を入れさせていただきました。言葉の示すところは、取り組める所から一つ一つスピーディーに取り組んでいきたいと思っております。ご意見ありがとうございます。

会長

ありがとうございます。実施状況を点検し、PDCA サイクルを回していくのは大事なのだと思います。災害時のような非常時に機能する仕組みということですが、高齢福祉課長からお話があったように、平時からの区民の皆さんの営みの仕方が関わってくるのだと思います。

私も以前、民生委員さんの担当をしていたことがあります。災害時の要援護者のリストを持っておられて、いざ、大災害時にどうしようということが話題になりました。

実際にこれまでの大災害の経験からしても、本当の大災害の際には、民生委員さんも行きたくてもいけません。その時にどうするかといたら、隣近所の人同士で助け合うしかないのではないのでしょうか。助かる命を助けるためには、隣近所がある程度仲が良い、関心を持ち合っていくという関係を作っていくことがとても大事な気がします。

そういう意味では、災害時要援護者は高齢者だけではありません。他のご病気の方や、お子さんがいらっしゃるとか、いろんな事情で災害時の要援護者はいますから、私どもの計画のみならず、地域福祉計画や、もっと大きな幅で捉えていく必要があるかなと、大変大事なご指摘かなと思います。ありがとうございました。他にございますか。委員お願いします。

委員

81 ページ、82 ページの介護予防・生活支援サービスについての意見と質問です。

82 ページ(2) 住民主体のサービスの拡充、こちらを社会福祉協議会は平成元年度から、区からの委託として受けております。

利用件数は 2,991 件と書いてありますが、そのうち 2,390 件ほどを社協でやらせていただいています。

何を言いたいかと申し上げますと、65 歳以上の総合事業ですが、社協はこれ以外にも、住民の助け合いのサポートをするということで、産前産後の方々、障がい者の生活支援サービス、65 歳以前の総合事業に至らない方への家事援助のような生活支援サービス、その件数が年間で昨年度、4,248 回です。絆サービスを合わせると、合計 6,647 回になっています。

これら事業は今後、社協の支えあいの活動として、社協事業の柱の一つにしたいものと考えております。

また、今後、重層的支援体制整備のなかでは、絆サービスのような高齢者への事業と、今申し上げた産前産後、障害福祉分野のサービスと、一緒のパッケージになっていくということが、今回の社会福祉法改正において考えられるわけです。

今後、コロナ禍の影響もあり、ひとり親の家庭など色々な方々がサービスを求めておられる。

また、先ほど会長がおっしゃった、隣近所同士の助け合い、顔が見える形になれば非常に効果的な事業になると思っています。

区として、今後、重層的支援体制整備事業を見据えながら、絆サービスを含めた住民同士の助けあいのサービスをどう新たに事業化していくのか。どのようにお考えかお伺

いしたいと思います。

会長

事務局いかがでしょうか。

元気高齢者担当課長

元気高齢者担当課長からお答えいたします。委員からご指摘いただいたことは、まさにその通りだと思っています。

絆サポートだけでなく、地域資源を活用することや、区としても状況を把握しておくことが必要だと考えております。なので、高齢福祉課、障害福祉課だけでなく、地域福祉課との連携や全庁的な取り組みとして、地域をどのように結びつけていくか、どのような支えあいの仕組みをつくっていくか、具現化していくことが大切である、必要であると考えております。

会長

ありがとうございます。重層的支援体制整備事業は全世代型で、多領域型ですね。今お答えにあったような内容で、今後検討を進め、まだ具体的ではないと思いますので、今後詰めていただくことであるような気がします。よろしいですか。

委員

はい。今の段階では、そのような段階かと思いますが、介護保険を使っている絆サービスと社会福祉協議会の虹のサービスが今後どのようになるか。財政面での確保や重層的支援体制整備事業などの制度の活用面も含めて、課題になると感じています。

3年間を通じてということになるかもしれませんが、財源をどのように組み込むかなど、苦勞することがあるかと思いますが、そこを詰めて行かないと、今後の地域共生社会への展望ありえないと思いますので、一緒に取り組んでいきたいと思っています。

会長

そうですね、重層的支援体制整備事業が、社会福祉法の地域福祉の分野に位置付けられていることが大きいと思います。委員ご指摘のとおり、フォーマルサービスとインフォーマルサポートの両方とも充実させて、合体させていくことが今後大変大事になるというご指摘だと思います。ありがとうございます。

委員

重層的体制整備事業と非常に関係したコメントとなりますが、11 ページの大田区版地域共生社会に向けて、ということでポンチ図がございます。何回もブラッシュアップ

を掛けていただいているかと思います。

ポンチ図の一番右上のゴール、これがまさしく大田区版地域共生社会に向けてということで、今回、第8期は準備期間という位置づけで考えていきましょう、という議論だったと思います。ただ、この図だけ見ますと、高齢者主体の地域包括ケアと違いが全く分かりにくいと思います。

例えば、先ほどからの議論の流れでいきますと、一番のゴールが右上のオレンジ色の大田区版地域共生社会に向けてというゴールだとすると、その一つ手前の包括的支援体制の構築の枠から共生社会に向けてということ、高齢者分野で培ってきた、仕掛けや仕組みを全世代、あるいは多領域に応用・発展させていくという認識だと思います。そこをしっかりと書いていただいたほうがよいのではないかと思います。

例えば、「これまでの高齢者施策で培った仕組み・仕掛けを多世代・多領域へ応用・発展」とか、そのような文言があった方が、今までの高齢者中心の地域包括ケアシステムとの違いが明文化するのではないのでしょうか。

そのときに、一番上のゴール、共生社会に向けてというところが、イラストも高齢者だけではなく、全世代、あるいは色んな領域の人のイメージが湧くようなイラストを置いていただいたほうが、一般の区民の方には分かりやすいかと思います。工夫が必要かなと思っておりました。

もう1点あります。14ページのコーディネーターの部分ですが、区や社会福祉協議会が管轄されているコーディネーターの説明が文章で載っております。私も何度聞いても混乱することがありますが、役割分担といったものが分かるように、ポンチ図的に、誰と誰がどこの組織にいて、何をして、どのようなペアなのか・・・等、イメージがわかるようなものを1枚添付していただければ分かりやすくなるのかなと思いました。

88ページ、89ページの基本目標2、多様な主体が参画する地域づくりについて、最終的には高齢者が主体になって、共生型の地域づくり、重層的支援体制整備事業の地域づくりと連動していくところかなと思います。確かにここで、文言として地域の多様な主体という表現が見られますが、なかなかこの「多様な主体」という表現だけだと分かりにくいかもしれません。「多様な主体や世代が集い」といったような、世代や多領域ということをちりばめていただいた方が分かりやすいのではないかと思います。

多分、実際は地域づくりから共生型は入っていくことは、区民の方からすると、今までは高齢者だけ集まっていた場所が、誰でも利用できる、楽しめるという方が、イメージも付きやすいと思います。本来の地域づくりの所を、共生型に変えていくという表現を、多世代多領域という言葉を使っただけであればと思いました。以上でございます。

会長

ありがとうございました。大きく3点についてご提案がありました。どうでしょうか、事務局お答えになりますか。高齢福祉課長お願いします。

高齢福祉課長

いつもありがとうございます。順番にお答えいたします。11 ページのポンチ図について、この間の議論のなかでも、今回の計画が 2040 年代につながっていく準備期間であるということを受け止めております。

全体を通じて醸し出せるものについて、いただいたご意見を踏まえて再度、校正を図って参りたいと思います。

コーディネーターの部分は、新しいページの差し込みができるかという課題がございますので、どういう役割ということをもう少し分かりやすくお示しできるものも必要かとは思いますが、今回お示しできるかどうかということはございますが、受け止めさせていただきます。88 ページ、89 ページも、より区民の皆様にご本意が伝わるよう、記載を工夫させていただきます。

委員

お願いいたします。

会長

ありがとうございます。ポンチ図のご指摘について、社会福祉法の改正や、審議会でも議論がありましたので、そのあたりを参考に、工夫をしてみますかね。

応用・発展させていく、地域包括ケアシステムは、今まで大田区として一生懸命、構築に向けて、すごく頑張ってきたと思います。そのノウハウを他の世代、多領域に広げていくことをもう少し分かるようにイラストなど工夫をしながら、あるいは表現を工夫しながら、少し工夫してみるということですね。

その他、ご意見等ございますか。ありがとうございます。議題 2 については、これまでとさせていただきます。

議題 3 の「おおた高齢者施策推進プラン」概要版（普及版）（案）についてご審議をいただきます。普及版について、事務局からご説明をお願いいたします。高齢福祉課長お願いします。

高齢福祉課長

資料番号 4、「おおた高齢者施策推進プラン」概要版（普及版）（案）についてご説明をさせていただきます。作業が遅れたため、今回、初めて皆様にご覧いただくものになります。

前回の概要版（第 7 期計画の概要版）は総ページ数が 36 ページで、印刷は白黒でした。今回はカラーで作成します。ページ数も、計画の内容を一通り把握できるように 12 ページの内容で収めたいと考えております。名称も仮称ではありますが、普及させたいという思いから、「普及版」とさせていただきます。

ページ構成は表紙を開いていただき、1ページから4ページまでが大田区の現状等についてグラフ等を用いてお示しさせていただいております。

5ページには理念・目標、計画を推進する視点等を記載し、6ページには大田区における圏域の考え方、7・8ページは各施策を支える事業と取り組みの内容を記載してまいります。9・10ページは意見をいただいたので、修正を掛けていきますが、大田区の描く未来の姿として、概念図という形で記載をして参りたいと思っております。

普及版については、3,000部の作成を予定しております。前回の概要版については、1,000部でしたので、作成した後、より多くの方に知っていただけるようチャンネルを検討しながら、より効果的な普及啓発に取り組んでいくことを考えております。

会長

ありがとうございました。普及版について、主旨も含めてご説明をいただきました。ご意見・ご質問はございますか。

委員

何度も恐縮です。9、10ページの大田区が目指す未来ですが、このポンチ図は未来ではなく、もうはっきりと現実的に「こういう形で取り組みますよ」という意味と理解しております。ポンチ図は、計画の考え方を示した非常に重要な図だと思っております。

したがって、ポンチ図のもとに7、8ページの主な事業を実施していくものだと思いますので、5、6ページの後に、9、10ページで事業の展開を示してはいかがでしょうか、ご検討願います。

会長

はい。9、10ページのポンチ図を、7、8ページの前に出したほうが良いということでございますか。

委員

そのとおりです。また「未来」という言葉を、「この計画で取り組む姿」というイメージで捉えていただきたいと思います。

会長

「大田区の取組」みたいなイメージですか？

委員

はい。

会長

事務局いかがでしょうか。高齢福祉課長でしょうか。

高齢福祉課長

ご意見ありがとうございます。未来としてしまったことがいけなかったかもしれませんが、おっしゃる通りでございます。第8期からの取り組みが記してございます。

皆様方がよろしければ、順番を入れ替えることについては可能だと考えております。また、そのような趣旨で考えますと我々としては計画を走らせる姿というイメージで作りましたが、入れ替えることは十分可能だと考えています。

会長

はい。いかがでしょうか、委員の皆様、入れ替えるということによろしいですか。では、そのようにご検討をお願いいたします。

委員

ありがとうございます。この普及版の配布先について、戦略を練ることが良いかと思えます。例えば、大田区には通所介護や居宅介護支援の連絡会もあるので、連絡会なども活用して、一つのチャンネルとして使うことが良いかと思うので提案いたします。以上です。

会長

とても良いご提案ありがとうございます。他にございますか。

よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。カラー版にすることはとても良いと思います。シンプルなページ数にするのも読みやすいので良いですね。

「読みやすくすること」は大事だと思います。手に取って、思わず読みたくなるようなものにすることが良いと思います。とりわけ気を付けた方が良いのは、高齢者の皆さんがお読みになること、手に取って眺めることも多いと思いますので、文字数を少なくしてポイントを上げる、カラーになったときに背景の色との関係で、文字がつぶれて読みにくくなったりしないようにしていただきたい、読みやすさの工夫をお願いいたします。見やすい、分かりやすい、手に取って、中に引き込まれるような内容になったらいいなと思います。

そうしましたら、議題3もよろしいでしょうか。ありがとうございます。時間が少し早く進みました。ありがとうございます。

委員の皆様にお集まりいただき、ご議論をいただくことは、第8期については、今

回が最後になるかと思えます。本日はご議論いただきありがとうございます。皆様には感謝申し上げます。冒頭にも申し上げましたが原案をお読みいただき、パブリックコメントで100件ものご意見を頂戴した区民の皆様にも感謝申し上げます。

感染症対策でお忙しい中でしょう、頑張ってこの計画を練り上げてこられた福祉部長はじめ事務局のご苦勞にも感謝申し上げます。

今でも進行中ですが、新型コロナウイルスの影響は少なからず、今後の社会経済の仕組みに大きな影響を与えるように、作用するようになってきています。

この1年間くらい、自粛の時間を過ごされたのではないかと思います。

活動も仕事も生活も、随分と変化がありましたよね。この間、私たちは、本当に必要なものはなんだったのだろう、本当は必要でなかったものって何だったのかな・・・ということ、振り返って考えさせられたような気もいたします。

その中でも、孤立したり、孤独になったりしないように、互いに思いやりのある、人と人との関係が本当に必要なことで、大変大事なことだと、私は感じたところです。

実は、ご議論いただいている、「共生」の根っこはそこにあるのではないかと思います。「人が人をいかに大事にするか」ということです。

先ほど委員がお話してくださいました、大災害の中でも助け合えるというのは、いかに日ごろから人が人を大事にしているか、そういう関係性に尽きると思います。

今回の介護保険制度改正や、社会福祉法改正も含めて、地域共生社会の構築を目指すという改正です。この推進プランの基本理念は、「高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを作る」ということですが、高齢者が安心して暮らせるまちは、恐らく他の世代の区民の皆さんも安心して暮らせるまちだと思います。

そうした大田区を作るということは、世代を超えて領域を超えて、行政で言えば部局を超えて、みんなで力を合わせないと実現できません。この計画だけではなく、地域福祉計画をはじめ、他の行政施策も連携し、総合的に考えて実践をしていく必要があると思います。

冒頭、部長からも「これでスタートライン」というお話がありましたが、今後の3年間の計画期間で、そうしたことに積極的に取り組んでいただくことを期待しております。

これで第8期に向けて5回の委員会を行ったでしょうか。委員の皆様、ありがとうございました。事務局にお返しします。

介護保険課長

会長ありがとうございます。また、委員の皆様におかれましても長時間ご議論いた

き、ありがとうございます。

第8期の計画について、第5回の会議をもって取りまとめとなりますが、委員としての任期はまだ引き続き4月以降もお願いするものですので、また、次回、6月下旬に会議を予定しておりますので、また活発な議論からスタートできればと思います。本日は長時間にご議論いただき、ありがとうございました。

会長

ありがとうございました。